

第6次門真市総合計画 基本計画(案)

基本計画総論

1. 基本計画策定の趣旨

1. 計画の位置づけ

基本計画は、基本構想で掲げた市の将来像を実現するための具体的な方策を明らかにし、合理的、計画的な行財政運営を行うための方針であるとともに、個別に作成される諸計画の基本となるものです。

2. 計画の期間

基本計画の期間は、令和 2（2020）年度から令和 11（2029）年度までの 10 年間とします。諸情勢の変化や市長任期等を考慮し、必要に応じて見直しを行います。

3. 計画のコンセプト

【わかる計画】

第 6 次総合計画では、12 の分野ごとの取組を基本施策として示し、市政運営の進め方がわかりやすい計画をめざします。また、視覚的に見やすさを重視し誰にとっても親しみやすい「わかる計画」とします。

【めざす計画】

計画の進捗状況を誰もが把握できるよう、成果指標を導入し、その進捗状況を管理することで「めざす計画」とします。

【使える計画】

計画を実現するためにも、基本計画を参考に、事業などを実施していくことができるよう、市民会議等で出た意見や施策体系図、アンケート結果等を掲載し、常に「使える計画」とします。

4. 市民参加と協働・共創

本市のさらなる成長を市民や地域、事業者などみんなとともにつくり上げ、分かち合っていくため、協働・共創を核として、それぞれのできること、行うことを明らかにしながら、施策や事業を進めます。

5. 総合戦略との関係

本市では、人口減少・少子高齢社会における本市の持続的な発展を実現するため、分野毎に設定した 4 つの基本目標と実施すべき施策をまとめた「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27（2015）年度に策定しました。

「第 2 期門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第 6 次総合計画に包含する形としており、基本目標、基本施策が地方創生に資する取組となっています。

令和 4（2022）年、国は新たな地方創生の方針として、デジタルの力で「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す、「デジタル田園都市国家構想」を示しました。

このことを踏まえ、本計画は、基本計画の各施策において、結婚、出産、子育て支援、少子化対策、移住・定住・関係人口創出・拡大、中小企業 D X などの地域課題を踏まえた内容

となっており、これまでの地方創生の取組をデジタルの力で加速化・深化することが必要であることから、「門真市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を包含した総合計画となっています。

門真市デジタル田園都市国家構想総合戦略

基本目標

- ① 出産・子育てがしやすく、子どもがたくましく育つまちの実現
- ② 地域の中で生き活きと、健康で幸せに暮らせるまちの実現
- ③ 安全・安心で快適な住まいと環境のあるまちの実現
- ④ 誰もが活躍できる賑わいと活気あるまちの実現



包含

門真市第6次総合計画

2. 基本計画の運営方針

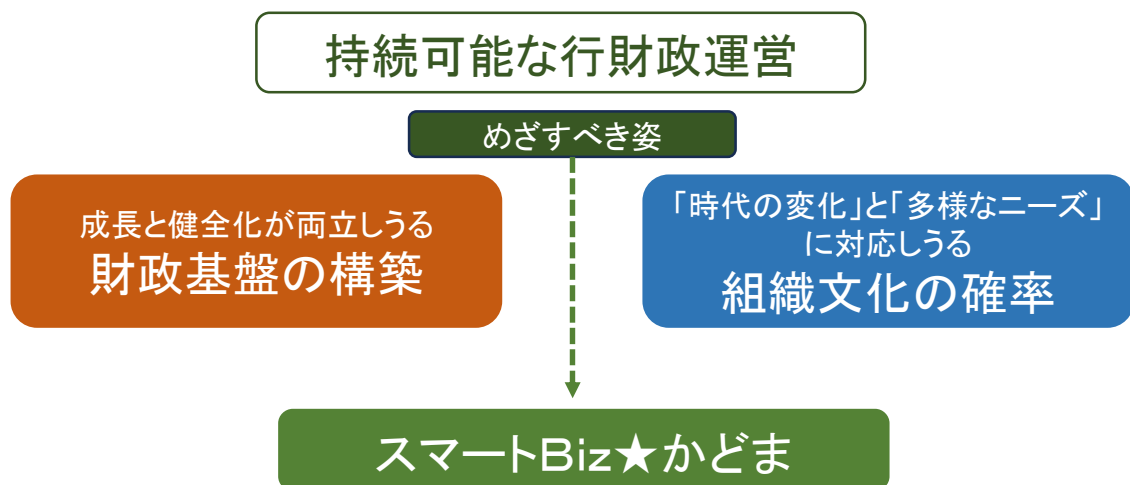
1. 「スマート Biz★かどま」の推進

超高齢社会の進行や公共施設等の老朽化等に伴う歳出増が見込まれることや、生産年齢人口の減少等による大幅な歳入増が見込めないことなど、中長期的に本市財政に大きな影響を与える課題が想定されます。また、災害等の不測の事態に備え、積立て可能な財政構造へ転換する必要があります。

基金の確保に留意した収支均衡予算及び財政構造の弾力化に向けて取り組みつつ、投資的財源を捻出し、急激な人口減少対策へと財源をシフトしていくことが肝要であり、生産年齢人口の転出を抑制し、転入を促進することによりバランスの取れた年齢構成を実現していくことで持続可能な行財政運営を構築していく必要があります。

デジタル技術の活用等による行政のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により、窓口業務の見直しや事務の在り方が変化していくため、これらに適応できる組織文化を確立し、行政運営を行っていく必要があります。

これらの課題を確実に解消し、持続可能な行財政運営の実現に向けて、『「成長」と「健全化」が両立しうる財政基盤の構築』と『時代の変化と多様なニーズに対応しうる組織文化の確立』をめざし、「スマート Biz★かどま」への取組を進めます。



2. 改善の視点と実現に向けた方策

基本理念にもとづく改善の視点は次のとおりです。行財政改善を進めるため、進捗状況の管理を行うとともに、改善すべき課題の抽出を随時行います

改善の視点 1 さらなる歳出抑制と歳入確保の徹底

- ①経費の節減・合理化
- ②新たな歳入確保策の検討
- ③債権管理の強化
- ④市有財産の利活用
- ⑤受益者負担の適正化

改善の視点 2 事業の再編と財源の最適化

- ①事業提案の見直し
- ②行政評価の再構築
- ③事務事業の見直し
- ④国・府等の補助金の活用

改善の視点 3 効率的・効果的な行政運営の追求

- ①デジタル化等による業務の最適化
- ②経営的視点及び事務改善意識の醸成
- ③業務手順の標準化
- ④機能的な組織・機構等

3. PDCAサイクルの視点を取り入れた継続的な取組改善

施策の推進、事務に至るまで、PDCA サイクル（※）の視点を取り入れ、行政運営の各般にわたり継続的な取組改善を行います。

※PDCAサイクルとは、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）を繰り返し行うことで、継続的に見直しや改善していくための手法です。

4. 本計画の推進体制

本計画では、施策ごとのめざすべき成果として成果指標と目標値を定め、客観的視点からの施策の効果検証を取り入れることで継続的に取組改善を行える体制を構築します。